矢田地区　土砂災害ハザードマップ

図中の「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき設定されたものです。
土砂災害警戒区域では、土砂災害による危害のおそれがありますので、大雨などの際には早めの自主避難を心がけてください。
土砂災害特別警戒区域では、自己用住宅の新築・増改築等において、建築確認の際に、建物の構造が一部制限されることがあります。

避難情報に注意!

危険度 高

早期避難を心がけましょう
土砂災害は、いつどこで起こるかを正確に予測するのは難しいため、土砂災害から身を守るためには、日頃と比べて少しでもおかしいと感じる時には早めに避難することが重要です。

■テレビ・ラジオから大雨や土砂災害に関わる情報が発表されたとき
家の裏側の渓流や斜面に注意し、異常が見られたら急いでその場から離れてください。

■避難準備情報が発令されたとき
避難をするための準備を開始してください。
避難に時間を要する方は、避難行動を開始してください。

■避難勧告が発令されたとき
避難行動を開始してください。

■避難指示が発令されたとき
避難中の方は直ちに避難行動を完了してください。避難されていない方は、直ちに避難行動に移ってください。余裕が無い場合は、建物2階の山側と反対の部屋に避難するなど、身を守るために最善を尽くしてください。

最終手段　豪雨時(異常時)の屋内避難

どうしても避難所等にたどり着けない時は、コンクリートの頑丈な建物が近くにあればそこへ逃げましょう。また、夜間の激しい降雨時や道路冠水時など、避難路上の危険箇所の把握が困難な場合は、屋外での移動は極力避けて、建物の２階以上に避難してください。また、同じ２階でも山側と反対の部屋に移動することが大切です。窓ガラスには近づかないようにしましょう。

土砂災害に関する情報

土砂災害警戒情報システムのホームページ

【パソコン】
http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/index.html
【携帯電話】
http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou_m/
雨量に関する情報や土砂災害発生の危険度などを見ることができます。　QRコード

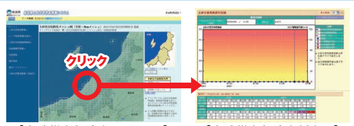

【土砂災害危険度メッシュ図】　【土砂災害危険度判定図】

土砂災害警戒情報とは?
土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、避難判断の参考とするため新潟県と気象庁が共同で発表する情報です。

三条市メール配信サービス

三条市メール配信サービスに登録すると、気象や震度、避難に関する情報などを、携帯電話やパソコンのメールで受け取ることができます。

1. 携帯電話やパソコンから空メールを送信
   宛先：regist@anzen.city.sanjo.niigata.jp　QRコード
2. 受付メールが届いたら、URLをクリック
3. 名前を入力して、配信希望のメールを選択

受付メールが届かない場合は、迷惑メールの着信拒否設定を確認してください。

【三条市メール配信サービスに関するお問い合わせ先】
三条市役所 総務部 情報管理課 TEL.0256-34-5525

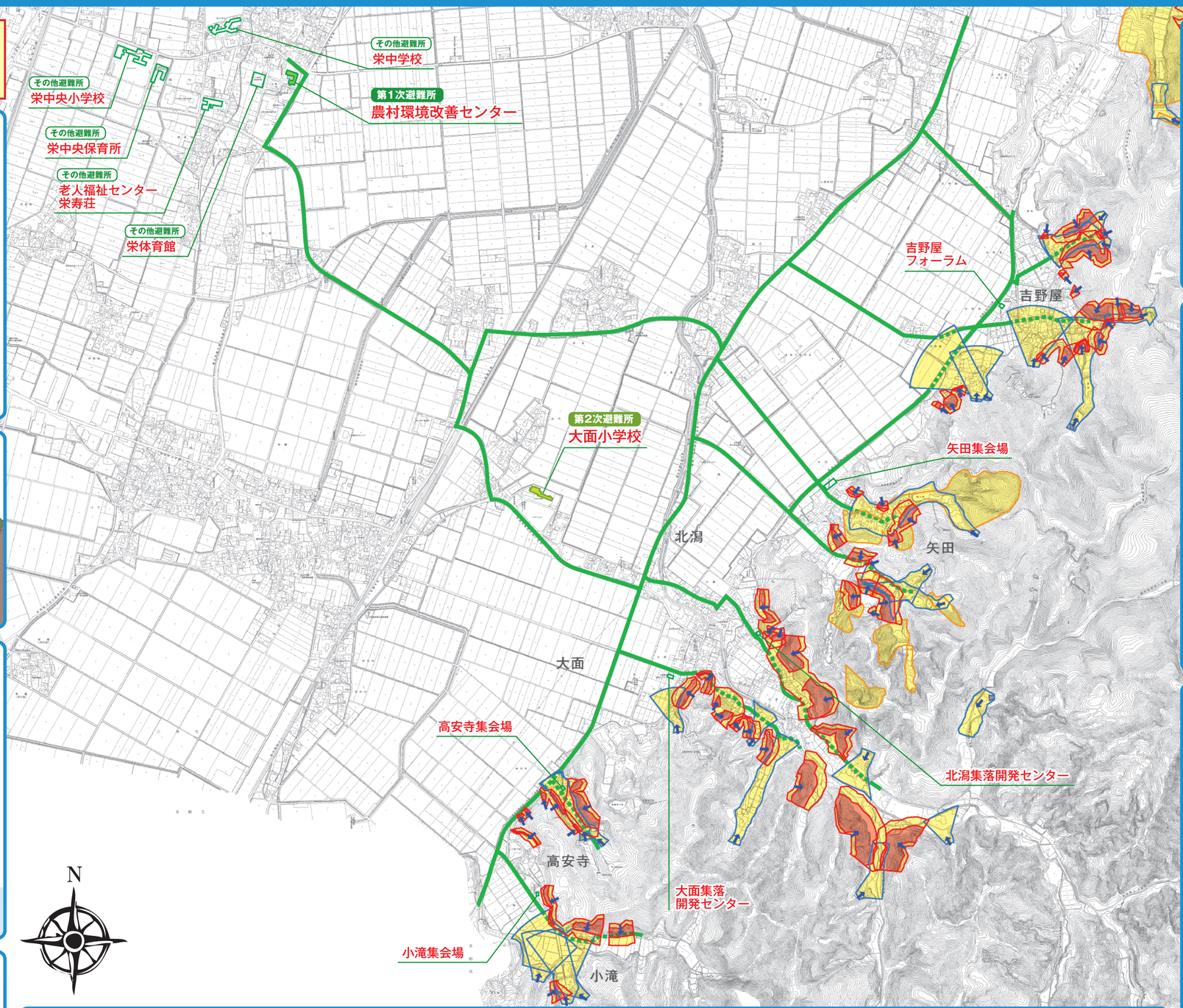

凡　例

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)
- 第１次避難所
- 第２次避難所
- その他避難所
- 主な避難路
- 主な避難路(危険区域内を通る避難路)
- 土砂のおおよその移動方向

豪雨時及び災害発生時の連絡方法

新潟県 TEL.025-285-5511(代)
砂防課 ⇔ 危機対策課

三条地域振興局
地域整備部 治水課
TEL.0256-36-2315(2317)

三条市
災害対策本部(行政課・建設課)
TEL.0256-34-5511
災害対策支部(栄サービスセンター)
TEL.0256-45-4111

防災行政無線・広報車など

自治会長
氏名＿＿＿＿＿＿自治会長
TEL　-　-
※みなさんが記入してください

三条市消防団
栄方面隊
＿＿分団＿＿部
氏名＿＿＿＿＿＿部長
TEL　-　-
※みなさんが記入してください
●巡視活動
●被害状況の把握

防災行政無線の屋外拡声器や広報車、燕三条FMなどのラジオ放送から避難情報が提供されます。

市民のみなさん
※避難勧告が発令されていなくても、危険を感じたら自主的に早めの避難をしましょう!

緊急時の連絡先

我が家の避難場所:
電話番号:

連絡先	電話番号
第1次避難所 農村環境改善センター	45-5685
第2次避難所 大面小学校	45-2012
第2次避難所 栄北小学校	45-4617
その他避難所 栄中央小学校	45-2182
その他避難所 栄中学校	45-3873
その他避難所 栄中央保育所	45-0005
その他避難所 老人福祉センター栄寿荘	45-6311
その他避難所 栄体育館	45-1150
吉野屋フォーラム	45-4480
矢田集会場	45-4373
北潟集落開発センター	45-4309
大面集落開発センター	45-2257
高安寺集会場	-
小滝集会場	45-3856

家族の連絡先と避難時のメモ

土砂災害とは

土石流

土石流は、山腹や渓流に堆積していた土石が長雨や集中豪雨によって、一気に下流へ押し流される現象

前兆現象
- 渓流の流水が急激に濁り、流木などが混ざっている
- 降雨が続いているにもかかわらず、水位が急激に減少し始める
- 近くで山崩れ、土石流が発生している
- 渓流付近の斜面が崩れ始め、落石などが発生している

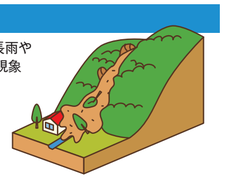

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

地中にしみこんだ水分が土の抵抗を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象

前兆現象
- 斜面にはらみが見られる
- 斜面に亀裂ができる
- 小石が斜面からパラパラと落ち出す
- 斜面より異常な音が聞こえ出す

地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象

前兆現象
- 亀裂や段差が発生もしくは、拡大する
- 建物等が変形(戸の締まりが悪くなる、壁に隙間ができる)する
- 擁壁のクラックや押し出しが見られる
- 地下水の急激な変化(枯渇や急増)が見られる
- 落石や小崩壊の発生が見られる

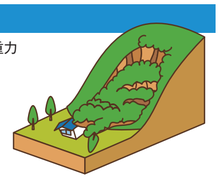

【この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先】
三条市役所 建設課 計画整備係
TEL.0256-34-5714　〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号

平成29年3月作成